

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第99期第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

四国電力株式会社

香川県高松市丸の内2番5号

第99期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

四 半 期 報 告 書

本書は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を利用して2022年8月12日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。

四国電力株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821-5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 滝 川 孝 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517-4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 阿 部 雄 介

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第 1 四半期 連結累計期間	第99期 第 1 四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日	自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日
売上高(営業収益) (百万円)	117,778	166,678	641,948
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,857	4,910	△12,114
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,817	2,249	△6,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,282	9,458	△6,260
純資産 (百万円)	323,367	321,624	315,297
総資産 (百万円)	1,457,727	1,598,617	1,500,744
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△13.70	10.93	△30.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.0	20.0	20.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を四半期連結財務諸表および連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 当社および連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績および財政状態の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ489億円(+41.5%)増収の1,666億78百万円となり、営業費用は、425億96百万円(+35.1%)増加の1,638億39百万円となった。

この結果、営業損益は、28億39百万円の利益(前年同期は、34億63百万円の損失)となり、経常損益は、49億10百万円の利益(前年同期は、38億57百万円の損失)となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、22億49百万円の利益(前年同期は、28億17百万円の損失)となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

[発電・販売事業]

売上高は、燃料費調整額や卸販売収入が増加したことなどから、前年同期に比べ445億29百万円(+46.7%)増収の1,397億79百万円となった。

経常損益は、伊方発電所3号機の稼働など、収支改善要因はあったものの、燃料価格の高騰影響が大きく、前年同期に比べ46億82百万円(+64.6%)の改善にとどまり、25億67百万円の損失となった。

[送配電事業]

売上高は、需給調整収益が増加したことなどから、前年同期に比べ166億85百万円(+37.9%)増収の606億98百万円となった。

経常損益は、減価償却方法を変更したことなどから、28億85百万円の利益(前年同期は、2億17百万円の損失)となった。

[情報通信事業]

売上高は、F T T H事業の売上増などから、前年同期に比べ3億99百万円(+3.7%)増収の111億35百万円となり、経常利益は、減価償却方法の変更などから、前年同期に比べ3億85百万円(+18.6%)増益の24億63百万円となった。

[エネルギー事業]

売上高は、LNG販売事業の販売単価の上昇などから、前年同期に比べ8億73百万円(+19.3%)増収の54億円となり、経常利益は、前年同期に比べ7億36百万円(+194.0%)増益の11億16百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注減などから、前年同期に比べ3億65百万円(△3.3%)減収の107億72百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ35百万円(△6.6%)減益の5億3百万円となった。

[その他]

売上高は、製造事業の減などから、前年同期に比べ5億69百万円(△7.1%)減収の74億96百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ1億62百万円(△22.6%)減益の5億56百万円となった。

②財政状態

(資産)

資産は、現預金や燃料貯蔵品が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ978億72百万円(+6.5%)増加の1兆5,986億17百万円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ915億45百万円(+7.7%)増加の1兆2,769億93百万円となった。

(純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度末に比べ63億27百万円(+2.0%)増加の3,216億24百万円となった。

(2) 資本の財源および資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金および社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

(3) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、9億35百万円であり、これは主に発電・販売事業および送配電事業に係るものである。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(5) 生産、受注および販売の実績

主たる事業である発電・販売事業および送配電事業の状況は以下のとおりである。

① 需給実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)		7,482	110.3	
電力供給 (百万kWh)	自社	水力	494	73.8
		原子力	1,922	—
		新エネルギー等	1	38.6
		火力	2,374	82.5
	他社受電	3,093	87.6	
	(水力・新エネ再掲)	(1,705)	(98.9)	
損失電力量等		△402	136.8	

(注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

3 原子力発電の前年同四半期比については、前年同四半期は伊方発電所3号機が稼働していないため、記載していない。

② 販売実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	1,627	95.2
		電力	3,689	108.4
		計	5,316	104.0
	卸販売		2,167	129.5
	合計		7,482	110.3
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	37,632	114.7
		電力	63,121	136.8
		計	100,754	127.6
	卸販売		36,440	293.4
	合計		137,194	150.2

(注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	223,086,202	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	223,086,202	—	145,551	—	35,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,555,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,539,200	2,035,392	—
単元未満株式	普通株式 1,159,602	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202	—	—
総株主の議決権	—	2,035,392	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)および株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式177,000株(議決権1,770個)が含まれている。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式66株および株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,555,800	—	15,555,800	6.97
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000	—	1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1番4号	864,300	—	864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300	—	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 亀井町7番地9	12,000	—	12,000	0.01
計	—	18,387,400	—	18,387,400	8.24

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式177,000株については、上記の自己株式等に含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,248,129	1,252,369
有形及び無形固定資産	965,863	967,192
水力発電設備	58,187	57,789
汽力発電設備	61,830	65,266
原子力発電設備	189,206	185,725
送電設備	115,821	115,761
変電設備	80,967	81,722
配電設備	201,656	202,347
その他の固定資産	97,808	96,428
建設仮勘定及び除却仮勘定	88,951	91,250
原子力廃止関連仮勘定	41,136	40,053
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	30,297	30,848
核燃料	94,844	93,459
装荷核燃料	12,219	10,753
加工中等核燃料	82,625	82,706
投資その他の資産	187,421	191,717
長期投資	52,741	54,487
関係会社長期投資	80,361	85,247
繰延税金資産	35,425	32,670
退職給付に係る資産	9,998	10,161
その他	9,773	10,004
貸倒引当金	△878	△854
流動資産	252,614	346,248
現金及び預金	72,978	134,357
受取手形、売掛金及び契約資産	79,322	72,016
リース債権及びリース投資資産	15,701	15,912
棚卸資産	31,507	50,290
その他	53,976	74,446
貸倒引当金	△872	△777
資産合計	1,500,744	1,598,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
固定負債	919,592	1,038,173
社債	349,990	406,991
長期借入金	382,400	443,800
退職給付に係る負債	22,987	22,922
資産除去債務	128,796	128,881
その他	35,417	35,579
流動負債	264,608	237,881
1年以内に期限到来の固定負債	97,394	98,040
コマーシャル・ペーパー	33,000	—
支払手形及び買掛金	45,752	56,833
未払税金	5,813	5,737
その他	82,648	77,270
特別法上の引当金	1,246	937
濁水準備引当金	1,246	937
負債合計	1,185,447	1,276,993
純資産の部		
株主資本	305,753	304,904
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	166,683	165,835
自己株式	△41,680	△41,681
その他の包括利益累計額	7,139	14,291
その他有価証券評価差額金	1,345	1,423
繰延ヘッジ損益	1,516	7,031
為替換算調整勘定	3,362	5,084
退職給付に係る調整累計額	915	751
非支配株主持分	2,404	2,428
純資産合計	315,297	321,624
負債純資産合計	1,500,744	1,598,617

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
営業収益	117,778	166,678
電気事業営業収益	98,471	146,001
その他事業営業収益	19,306	20,677
営業費用	121,242	163,839
電気事業営業費用	104,635	146,343
その他事業営業費用	16,606	17,496
売上原価	13,443	14,220
販売費及び一般管理費	3,163	3,275
営業利益又は営業損失(△)	△3,463	2,839
営業外収益	1,463	3,982
受取配当金	666	419
受取利息	92	164
有価証券売却益	56	—
為替差益	173	2,548
持分法による投資利益	276	558
その他	197	291
営業外費用	1,857	1,911
支払利息	1,400	1,475
有価証券評価損	288	2
その他	168	433
経常利益又は経常損失(△)	△3,857	4,910
繰上準備引当金又は取崩し	—	△308
繰上準備引当金取崩し(貸方)	—	△308
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,857	5,218
法人税等	△1,096	2,912
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,761	2,305
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	56
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,817	2,249

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,761	2,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△349	77
繰延ヘッジ損益	△117	3,922
為替換算調整勘定	1,106	1,862
退職給付に係る調整額	△809	△162
持分法適用会社に対する持分相当額	1,648	1,451
その他の包括利益合計	1,478	7,152
四半期包括利益	△1,282	9,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,339	9,401
非支配株主に係る四半期包括利益	56	56

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当社グループの主たる供給区域である四国エリアの電力需要は、近年、ほぼ横ばいで推移しており、今後についても、脱炭素化を背景としたエネルギー源の電力シフトは見込まれるものの、人口減少等もあることから、安定的に推移するものと想定している。

こうした中、発電事業については、2021年10月の伊方発電所3号機特定重大事故等対処施設の運用開始や、2022年11月に試運転開始を予定する西条火力発電所1号機のリプレース工事をもって大規模投資は一巡する見込みであり、今後は既存電源の維持管理のための投資が中心となる。また、一般送配電事業についても、同様の投資が中心となる。

以上を踏まえ、投資額を耐用年数にわたり均等に費用配分する定額法が、減価償却方法としてより実態に即していると判断した。

この変更により、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益が3,501百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3,489百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

(グループ通算制度への移行)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

(資本準備金の額の減少)

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、6月28日開催の第98回定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同総会で承認可決された。

(1)資本準備金の額の減少の目的

配当財源の充実を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

(2)資本準備金の額の減少の要領

①減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額35,198,192,165円を31,600,000,000円減少して、3,598,192,165円とする。

②資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替える。

(3)資本準備金の額の減少の日程

①取締役会決議日	2022年4月27日
②株主総会決議日	2022年6月28日
③債権者異議申述公告日	2022年7月12日
④債権者異議申述最終期日	2022年8月12日
⑤効力発生日	2022年8月31日(予定)

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
・日本原燃㈱ ㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	38,155百万円	37,796百万円
・オーキッド・ウィンド・パワーGmbH ㈱三井住友銀行ほかからの借入金に対する連帯 保証債務	7,124	7,418
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー ㈱国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	954	1,066
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド ・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	722	806
・アル・バティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド ・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	685	765
・従業員 従業員の持家財形制度による㈱みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	6,224	5,848
計	53,866	53,700

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
・アラブ首長国連邦(UAE) シャルジャ首長国ハム リヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履行 に対する保証債務ほか	1,835百万円	2,049百万円
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対する保証 債務	1,028	1,148
・坂出バイオマス発電事業 丸紅㈱との燃料売買契約の履行に対する 保証債務	826	922
計	3,689	4,120

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	14,369百万円	13,732百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

2021年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 3,113百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たりの配当額 15円

(ニ) 基準日 2021年3月31日

(ホ) 効力発生日 2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

2022年6月28日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 3,112百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たりの配当額 15円

(ニ) 基準日 2022年3月31日

(ホ) 効力発生日 2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	86,695	11,776	8,778	3,754	4,099	115,103	2,674	117,778	—	117,778
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,555	32,236	1,958	771	7,039	50,561	5,391	55,952	△55,952	—
計	95,250	44,012	10,736	4,526	11,138	165,664	8,066	173,730	△55,952	117,778
セグメント利益 又は損失(△)	△7,250	△217	2,077	379	539	△4,471	718	△3,752	△104	△3,857

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△104百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失(△)と一致している。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	123,296	22,704	9,150	4,591	4,849	164,592	2,086	166,678	—	166,678
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16,483	37,993	1,985	808	5,923	63,194	5,410	68,605	△68,605	—
計	139,779	60,698	11,135	5,400	10,772	227,786	7,496	235,283	△68,605	166,678
セグメント利益 又は損失(△)	△2,567	2,885	2,463	1,116	503	4,402	556	4,958	△47	4,910

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失(△)と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更により、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント損失が、「発電・販売事業」において2,003百万円減少している。また、セグメント利益が、「送配電事業」において1,052百万円、「情報通信事業」において305百万円、「エネルギー事業」において45百万円、「建設・エンジニアリング事業」において13百万円、「その他」において154百万円それぞれ増加し、「調整額」が85百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エンジ ニアリング 事業	計
	発電・販売 事業	送配電 事業				
小売販売収入	78,941	2	-	-	-	78,943
卸販売収入	7,506	4,911	-	-	-	12,418
その他収入	246	6,862	8,778	3,754	4,099	23,741
計	86,695	11,776	8,778	3,754	4,099	115,103

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 上記には顧客との取引から認識した収益の他、その他の源泉から認識した収益を含んでいる。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エンジ ニアリング 事業	計
	発電・販売 事業	送配電 事業				
小売販売収入	100,175	579	-	-	-	100,754
卸販売収入	22,805	13,635	-	-	-	36,440
その他収入	316	8,490	9,150	4,591	4,849	27,397
計	123,296	22,704	9,150	4,591	4,849	164,592

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 上記には顧客との取引から認識した収益の他、その他の源泉から認識した収益を含んでいる。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失(△)	△13円70銭	10円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△2,817	2,249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失(△)(百万円)	△2,817	2,249
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,722	205,724

(注) 1 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失の算定上、株式給付信託(B B T)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている(前第1 四半期連結累計期間184千株、当第1 四半期連結累計期間177千株)。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次提訴が2022年6月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられており、2021年11月、同申立てを却下する決定があった。

2021年11月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起されており、現在、係争中である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて

継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。